

平成24年度 国有林野の管理経営に関する 基本計画の実施状況

— 開かれた「国民の森林」をめざして —

国有林野事業では、国有林野の管理経営の基本方針を明らかにするため、あらかじめ国民の皆さんの意見を聴いた上で、「国有林野の管理経営に関する基本計画」を策定し、これに基づいて管理経営を行っています。

また、毎年、前年度における管理経営基本計画の実施状況を公表しており、このたび、平成24年度の実施状況を公表しました。今回はその内容について紹介します。



国有林野事業の一般会計への移行

日本の国土の約2割を占める国有林野は、森林面積の約3割を占め、その多くは奥地脊梁山地や水源地域に分布しており、国土や自然環境の保全、水源涵養等、公益的機能の発揮に大きな役割を果たしています。

国有林野の管理経営を行う国有林野事業については、「森林・林業基本計画」(平成23年7月閣議決定)等を踏まえ、公益重視の管理経営を一層推進するとともに、我が国の森林・林業の再生に貢献するため、その組織・事業の全てを一般会計に移行することとして、「国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律」が平成24年6月に公布されました。

平成25年4月からは、一般会計の下で、公益重視の管理経営の一層の推進、森林・林業の再生への貢献、「国民の森林」としての管理経営、地域の振興への寄与等に取り組んでいます。

①公益的機能の維持増進 重視される機能に応じた管理経営の推進

国有林野事業では、公益的機能の維

持増進を旨とする方針の下で、国民の皆さんの期待や要請に適切に対応するため、国有林野を重点的に発揮させるべき機能によって区分し、適切かつ効果的な管理経営を行っています。

平成24年度においては、三つの機能類型区分に基づき、「水土保持林(国土保全タイプ)」では、土砂崩れ、土砂の流出等の山地災害や、飛砂、潮害等の気象災害を防ぐことを目的に、間伐等の施業を行い、「水土保持林(水源かん養タイプ)」では、湧水や洪水の緩和等を目的として、健全な森林を保つために、100年程度の長い周期で伐採や植林を繰り返す長伐期施業や、育成複層林へ導くための施業、針広混交林化等を行うなど、機能類型区分ごと

これまでの機能類型			平成25年4月1日からの新たな機能類型		
水土保全林	国土保全タイプ	147万ha (19%)	山地災害防止タイプ	145万ha (19%)	
	水源かん養タイプ	368万ha (48%)	快適環境形成タイプ	0.1万ha (0%)	
森林と人の共生林	自然維持タイプ	162万ha (21%)	自然維持タイプ	166万ha (22%)	
	森林空間利用タイプ	55万ha (7%)	森林空間利用タイプ	54万ha (7%)	
	資源の循環利用林	27万ha (4%)	水源涵養タイプ	393万ha (52%)	

平成24年4月時点 平成25年4月時点

表1 国有林野の機能類型区分の見直し

の管理経営の考え方に即した森林施策等を実施しました。

機能類型区分については、国有林野事業が一般会計へ移行するに当たり、公益重視の管理経営の一層の推進を図るため、平成24年12月に管理経営基本計画を変更して5タイプに見直し、国有林野の全てをいわゆる公益林とすることとしました。また、木材等生産機能については、区分に応じた適切な施策の結果得られる木材を計画的に供給することにより発揮するものとししました(表1、写真1)。

路網の整備

森林の適切な整備・保全や、林産物の効率的な供給に必要な路網の整備を進めています。



写真1

複層林化のための施業(宗谷森林管理署)

事例1 路網作りを学ぶための現地検討会

北海道森林管理局では、低コストな路網整備の普及を図ることを目的として、北海道、市町村及び林業事業体の関係者等を集めた現地検討会を開催し、高性能林業機械を使用した路網作設や、搬出作業の実演、意見交換等を行いました。



高性能林業機械による路網作設(根釧西部森林管理署)

路網の整備に当たっては、地形に沿った路線線形にすることで切土・盛土等の土工量や構造物の設置数を減少させるほか、現地で発生する木材や土石を土木資材として活用することで、コスト縮減等に努めています。このような取組については、現地検討会を開催するなど、民有林への普及にも取り組んでいます(事例1)。

事例2 集中豪雨により被災した民有林の被害調査への支援

平成24年7月に発生した「九州北部豪雨災害」では、特に甚大な被害が発生した熊本県からの要請を受けて、九州森林管理局から治山技術を有する職員等を現地に派遣し、民有林の治山施設の被災状況の調査・点検を行い、早期復旧に向けた支援を行いました。



災害発生後の現地調査(熊本森林管理署)

安全で安心できる暮らしを確保することを目的に、治山事業により荒廃地の復旧整備や保安林の整備を計画的に進めています。また、集中豪雨により被災した民有林の被害調査への支援等を実施しました(事例2)。

治山事業の実施

事例3 森林共同施業団地における民国連携した施業の推進

あがつま 吾妻森林管理署では、平成23年12月に東吾妻町等と協定を締結し設定された「三俣森林共同施業団地」において、民有林と連携した森林整備を推進しており、共用の路網等を作設し、民国双方の事業の効率化と低コスト化に取り組みました。



森林共同施業団地における施業の様子(吾妻森林管理署)

地方公共団体や民有林所有者等と森林管理署が協定を締結し、民有林と国有林とが連携して森林整備をより効率的に行う「森林共同施業団地」の設定を推進しており、平成24年度末現在で、全国に124か所設定されています(事例3)。

② 民有林と連携した森林施業等の推進

事例4 「『学校林・遊々の森』全国子どもサミットin京都」の開催



記念撮影の様子(近畿中国森林管理局)

近畿中国森林管理局では、地方自治体や民間団体等と実行委員会を組織し、学校林や遊々の森における子どもたちの学習体験活動の取組を全国に広げていくことを目的として「『学校林・遊々の森』全国子どもサミットin京都」を開催しました。

地球温暖化防止に向けた京都議定書における我が国の温室効果ガス削減目標6%のうち、3.8%（1,300百万炭素トン）を森林による吸収量で確保することを目標に、国有林野事業においても「京都議定書目標達成計画」等を踏まえ、多様で健全な森林の整備・保全や木材利用、国民参加の森林づくり等に率先して取り組みました。平成24年度は、約12.1万haの間伐を実施しました(写真2)。

地球温暖化防止対策の推進

④ 新たな政策課題への率先した取組

森林環境教育の推進

③ 森林環境教育や森林とのふれあい等の推進

学校等と森林管理署等とが協定を結び、国有林の豊かな森林環境を子どもたちに提供し、様々な自然体験や自然学習を進めていただく「遊々の森」の設定を進めています(事例4)。

森林整備・保全への国民参加

自ら森林づくりを行いたいという国民の皆さんの要望に応えるため、国有林野を森林づくりのフィールドとして提供する「ふれあいの森」等の設定を進めています。平成24年度には、延べ約1万3千人の方に「ふれあいの森」での森林づくり活動に参加いただきました。

生物多様性の保全

国有林野は、原生的な天然林から人工林、湿原等多様な植生を有するとともに、希少種を含む様々な生物に生育・生息場所を提供し、「種や遺伝子の保管庫」になっています。

このため、「保護林」や「緑の回廊」の積極的な設定、適切な森林施策の実施による林分構造の多様性の確保、適切な計画や整備、保全管理活動、的確なモニタリングとその結果に応じた計画等の柔軟な見直し(順応的な管理経営)を通じて、生物多様性の保全と持続的な利用の推進に積極的に取り組んでいます(事例5)。

事例5 森林生態系保全のための外来種駆除の取組



ボランティアによるモクマオウ駆除
(小笠原諸島森林生態系保全センター)

関東森林管理局では、世界自然遺産に登録されている小笠原諸島において、「森林生態系保護地域」を設定し、原生的な森林生態系の保全・管理に取り組んでいます。

平成24年度は、兄島において、小笠原諸島が固有の在来植生の生育を阻害している外来種について、学生ボランティアの協力を得て、駆除作業を実施しました。



写真2

温暖化防止に向けた森林整備(九州森林管理局)

鳥獣被害の防除

近年、シカによる森林植生への食害やクマによる樹木の剥皮等、鳥獣による森林・林業被害が深刻化しており、希少な高山植物等他の生物への脅威にもなっています。

各森林管理局では、シカやクマ等野生鳥獣との共生を可能とする地域づくりに向け、地方自治体や学識経験者、NPO等と連携し、地域の特性に応じた、生息環境整備、個体数管理、被害

箇所の回復措置等の有効な手段を組み合わせた対策を総合的に推進しています(事例6)。

⑤ 林産物の持続的かつ計画的な供給

木材等の林産物については、自然環境の保全等にも十分な配慮を行いながら、持続的・計画的な供給に努めています。林産物の販売に当たっては、国産材需要拡大や加工・流通の合理化等

に取り組み集材・合板工場や製材工場との協定を締結し、それに基づいて国有林材を安定的に供給する「システム販売」を推進しました。

⑥ 効率的な事業の実施

伐採、造林等の事業については、そのほとんどを民間に委託するなど、効率的な事業運営に努めました。

収支改善努力の結果、前年度に引き続き新規借入金ゼロとするともに、前年度を20億円上回る41億円の債務返済を行いました。

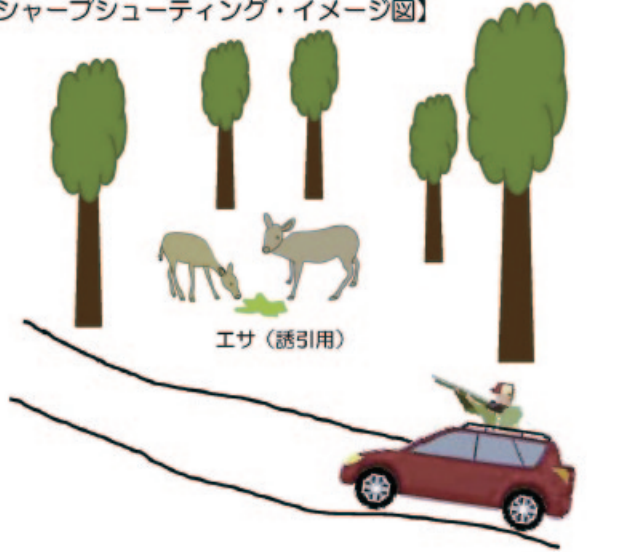
⑦ 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

東日本大震災からの復旧・復興については、地域に密着した国の出先機関として、地域の期待に応えた取組を行ってきました。

被災した海岸防災林の復旧・再生については、専門家からの意見も踏まえて、生物多様性の保全にも配慮しながら取り組んでいます。樹木の生育基盤の造成に当たっては、安全性が確認された災害廃棄物由来の再生資材も盛土材として積極的に活用し、その後の植栽については、企業やNPO等の協力も得つつ、取り組みました(写真3)。

事例6 富士山国有林におけるニホンジカ誘引捕獲の実施

【シャープシューティング・イメージ図】



静岡森林管理署では、植生に深刻な被害をもたらしているニホンジカの被害対策として、平成23年度から富士山国有林において、「ニホンジカの誘引捕獲(シャープシューティング(※1))」の実用化に取り組んでいます。

※1 野生のシカを一時的に餌付けし、少人数が銃器によって餌付けされた全ての個体を捕獲する手法。単に餌付けと狙撃を組み合わせただけではなく、一定レベル以上の技量を有する射手、動物の行動をコントロールするための給餌、警戒心の強い個体の出現予防等の体制を備えた捕獲手法。



写真4

森林の除染作業(関東森林管理局)



写真3

地元住民の協力による植樹式(仙台森林管理署)

また、関係機関と協力しながら、生活圏周辺の国有林野の除染に取り組むとともに、福島県内の国有林野をフィールドとして、森林の除染に関する知見の集積や技術開発のための実証事業に取り組みました(写真4)。